

四日市市告示第 464 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線の供用を開始する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和3年 8月25日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(供用開始)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	起点	幅員 (m)	延長 (m)
		終点		
1	旧県道開栄町線	楠町南五味塚字中島1596	6.0~18.0	168.8
		楠町南五味塚字中島1601-1		
2	宝酒造開栄町線	楠町南五味塚字中島1594-1	6.0	27.9
		楠町南五味塚字中島1594-2		
3	羽津10号線	八田一丁目1879-2	16.0	61.0
		八田一丁目1848		